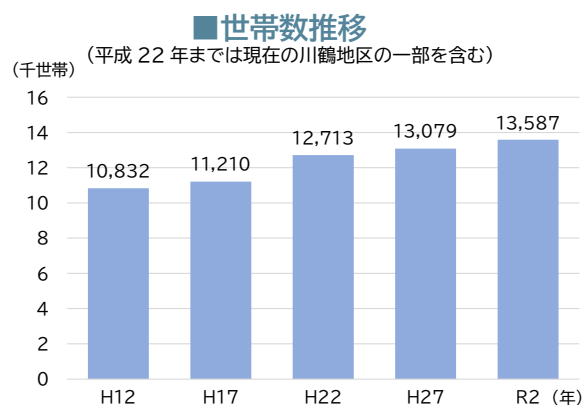
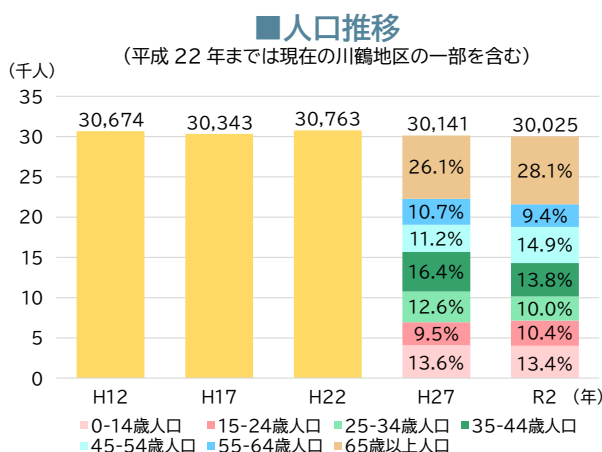
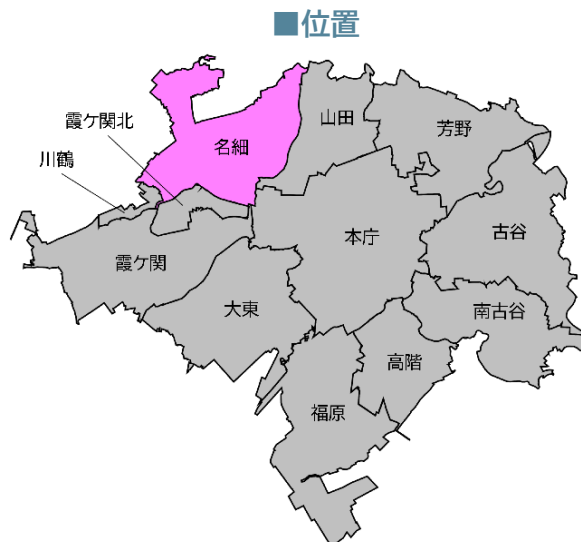


1 1. 名細地区

(1) 地区の説明

- 面積 約 1117.4ha
- 人口 30,124 人
- 世帯数 14,161 世帯
- 高齢化率 27.8% (市平均 27.1%)

※令和 6 年 1 月 1 日現在



※人口推移の H17 以前は国勢調査から作成 (各年 10 月 1 日現在) そのほかは住民基本台帳から作成 (各年 1 月 1 日現在)

名細地区は、本市の北西部に位置し、東武東上線や県道川越坂戸毛呂山線等によって周辺都市と結ばれるとともに、地域生活の中心となる拠点（地域核）に位置付けられる霞ヶ関駅があるため、鶴ヶ島市や坂戸市方面からの玄関口となっています。

地区の約 8 割は豊かな田園集落が広がる市街化調整区域であり、市街化は霞ヶ関駅と鶴ヶ島駅の両駅を中心に進んでいます。また、地区には大学が立地しているほか、北部には本市の産業拠点の一つである富士見工業団地があります。

高齢化率は市平均と比較してわずかに高くなっています。

(2) まちづくりの動向・課題

名細地区のこれまでのまちづくりの動向と課題を次のとおり整理します。

■霞ヶ関駅周辺

- ・平成 18（2006）年 7 月には、北口が開設し駅前広場の供用を開始しており、その後、平成 30（2018）年には北口周辺の用途地域を一部、近隣商業地域に変更しました。引き続き、地域生活拠点（地域核）として、さらなる生活利便施設の充実など、都市機能の集積が期待されます。

■鶴ヶ島駅周辺

- ・生活核である鶴ヶ島駅周辺は、生活利便施設の充実等や乗継拠点としての機能強化が期待されます。

■良好な市街地環境の形成

- ・昭和 40 年代以降急速に市街化が進み、霞ヶ関駅北口周辺等では都市基盤整備を伴わずに市街地が形成されている地域もみられ、市街地環境の改善が必要です。

■道路網の整備と地域の利便性・安全性の向上

- ・圏央道坂戸インターチェンジへのアクセス強化に向けた（都）坂戸東川越線の整備や、幹線道路等の整備による地区全体の交通利便性・安全性の向上が求められます。また沿道においては、周辺に配慮した適切な土地利用が期待されます。

■高齢化への対応と生活圏の維持

- ・今後地区全体の人口減少や高齢化が進むと予測される中、既存集落の交通手段を確保することで、生活圏を維持していくことが必要です。

■水と緑の拠点整備

- ・河越館跡が郷土学習の場、市民の憩いの場となる史跡公園として整備されたほか、なぐわし公園が開設され、さらなる活用が期待されます。

年度	名細地区におけるまちづくりの主な進捗状況 【 】は前マスタープランの方針において関係する主なもの
平成 18 年度	霞ヶ関駅北口開設および駅前広場の供用開始 【地区の生活拠点にふさわしい適切な土地利用の誘導】
平成 21 年度	国指定史跡河越館跡史跡公園の開園 【豊かな緑と歴史的環境の保全と育成】
平成 24 年度	なぐわし公園 PiKOA（ピコア）の開設 【周辺環境に配慮した（仮称）川越市新清掃センターの整備】
平成 28 年度	『川越市立地適正化計画』の策定による霞ヶ関駅周辺都市機能誘導区域等の設定 【地区の生活拠点にふさわしい適切な土地利用の誘導】
平成 30 年度	霞ヶ関駅北口周辺地区の都市計画変更（用途地域変更、準防火地域指定、地区計画策定） 【生活拠点の形成】
平成 30 年度	デマンド型交通かわまる（地区 3）の運行開始 【公共交通の充実と利便性の向上】

は前マスタープラン策定後の事項

(3) まちづくりの目標

地区のまちづくりの動向と課題を踏まえ、名細地区のまちづくりのキャッチフレーズと目標を次のとおり設定します。

■まちづくりのキャッチフレーズ

なぐわしい※まち 名細

※「名高い」、「美しい」という意味の古歌の枕詞

■まちづくりの目標

目標 守り続け、創りあげるまちにしよう

入間川や小畔川の自然、武蔵野の面影を残す樹林、住宅地や農地の間を流れる天の川や大谷川、集落地と一体になった緑、広がりのある農地、歴史を伝える名所、旧跡、銘木など、地区の財産を大切に守り続けそして創りあげるまちづくりを進めます。

目標 自然と都市が調和するまちにしよう

豊かな自然環境を残す、生かす、創り出すことに配慮して、自然と共生する住宅地、道路、工場等の整備を進めます。

目標 住みたいまち・住んで良かったまちにしよう

安心して暮らせる河川・下水道、道路、公園等の環境づくりを進めるとともに、まちの人々が豊かで健やかに暮らせる環境づくりを進めていきます。

(4) まちづくりの方針

「まちづくりの目標」を実現していくために必要な事項について、5つの部門ごとに基本的な方針を掲げます。

① 土地利用の方針

豊かな田園環境と良好な住環境を維持・保全するとともに、歴史ある名細にふさわしいまちづくりを目指して、次の取組を進めます。

1) 地区の生活拠点にふさわしい適切な土地利用の誘導

- ・進行する高齢化に対応するため、霞ヶ関駅周辺においては地域核として、生活利便施設の維持や子育て支援施設等の充実を図ることで、若者世代の居住を誘導します。
- ・鶴ヶ島駅周辺（生活核）および（都）鶴ヶ島駅前通り線沿道は、地区にふさわしい商業機能の立地を誘導するとともに、後背の良好な樹林地、住環境に配慮した土地利用を図ります。

2) 自然環境と調和した緑豊かな住環境の維持・保全

- ・広谷新町、ファミリータウン春日のような緑が多い計画的な住宅地における住環境の維持・保全を図ります。

3) 幹線道路沿道の適切な土地利用誘導

- ・幹線道路沿道は、地域生活の利便性向上のための沿道サービス施設を誘導します。また、周辺の集落環境および本市の農業政策との調和を図りながら、排水施設等の都市基盤の整備状況を考慮しつつ産業系施設等（製造業・流通業務系）の立地が可能となるよう土地利用を検討します。

4) 豊かな田園環境の維持と農地・樹林地の保全

- ・市街化調整区域内に広がる武蔵野の面影を残す樹林地、まとまった優良な農地を保全するとともに、市街化区域内の農地においては、生産緑地制度等を適切に運用し、保全を図っていきます。
- ・既存集落においては、適切な交通手段を確保し、生活圏の維持を図ります。

② 道路・交通体系の方針

安全性、利便性の高い道路・交通環境の形成を目指して、次の取組を進めます。

1) 都市計画道路等の幹線道路整備

- （都）坂戸東川越線
 - ・圏央道坂戸インターチェンジへのアクセス強化を図る都市間幹線道路として、必要に応じて県と協議検討し、段階的に整備を進めます。
- （仮称）鯨井狭山線〈的場上交差点から上戸交差点区間は県道川越越生線〉
 - ・隣接する周辺市との交通円滑化を図る都市間幹線道路として、県と協議検討し、拡幅整備を進めます。
- （仮称）鯨井福田線、（仮称）今成鶴ヶ島線、（仮称）北坂戸名細線
 - ・幹線道路ネットワーク機能としての必要性について検証し、整備を検討します。

2) 公共交通の利便性向上

- ・霞ヶ関駅と鶴ヶ島駅について、乗継拠点として利便性の向上を図ることで、公共交通の利用促進に努めます。
- ・路線バス、川越シャトル、デマンド型交通かわまるのほか、公共交通を補完するシェアサイクルの拡充を含め、地域の実情に応じた交通手段について検討します。

③ 水と緑のまちづくりの方針

入間川や小畔川、天の川や大谷川など河川や水路、武蔵野の面影を残す樹林地やまとまった農地、歴史を偲ばせる寺社、湧水、銘木等、豊かな自然、歴史を生かした、うるおいのある生活環境の形成を目指して、次の取組を進めます。

1) 緑豊かな市街地環境の創造

- ・なぐわし公園については、誰もが安全、安心に利用できる都市公園として、整備を図ります。
- ・住宅地、公園、公共施設等の緑の保全や緑化を進めます。

2) 豊かな緑と歴史的環境の保全と育成

- ・河越館跡については、市民の憩いの場となる史跡公園として、引き続き整備を図ります。
- ・下広谷、小堤、天沼新田、下小坂に広がるまとまった樹林地や緑地、八幡神社と湧き水、日枝神社と桜、名細中学校の桜、天王公園と長屋門など、地区の財産である自然や歴史的環境の保全を図ります。

3) 入間川、小畔川等の自然環境の保全

- ・入間川、小畔川の河川や水路を活用し、動植物の生息環境に配慮しつつ、自然を体験できる魅力ある水辺空間づくりを進めます。

④ 景観まちづくりの方針

屋敷林、大学、公園等が形成する樹林景観や中世の遺構が多く残る地区の特徴を守りつつ、人々が集う生活の中で生み出される良好な市街地的生活文化景観の形成のため、次の取組を進めます。

1) 地区の特徴をなす歴史的景観資源の保全・活用

- ・川越の名の由来にもなった河越館跡や、鎌倉街道等の歴史的資源の保全に努めるとともに、重要な地区のシンボルとして、周辺の公園・緑地景観の形成に生かします。

2) 地域になじむ市街地的生活文化景観の形成

- ・地区の顔となる霞ヶ関駅や鶴ヶ島駅等の拠点施設をはじめ、川越西文化会館やなぐわし公園等のランドマークとなる大型の文化施設が立地する豊かな環境を生かし、地域と調和した市街地的生活文化景観の形成を図ります。

⑤ 安全・安心のまちづくりの方針

災害に強い、誰もが安心して暮らせるまちを目指して、次の取組を進めます。

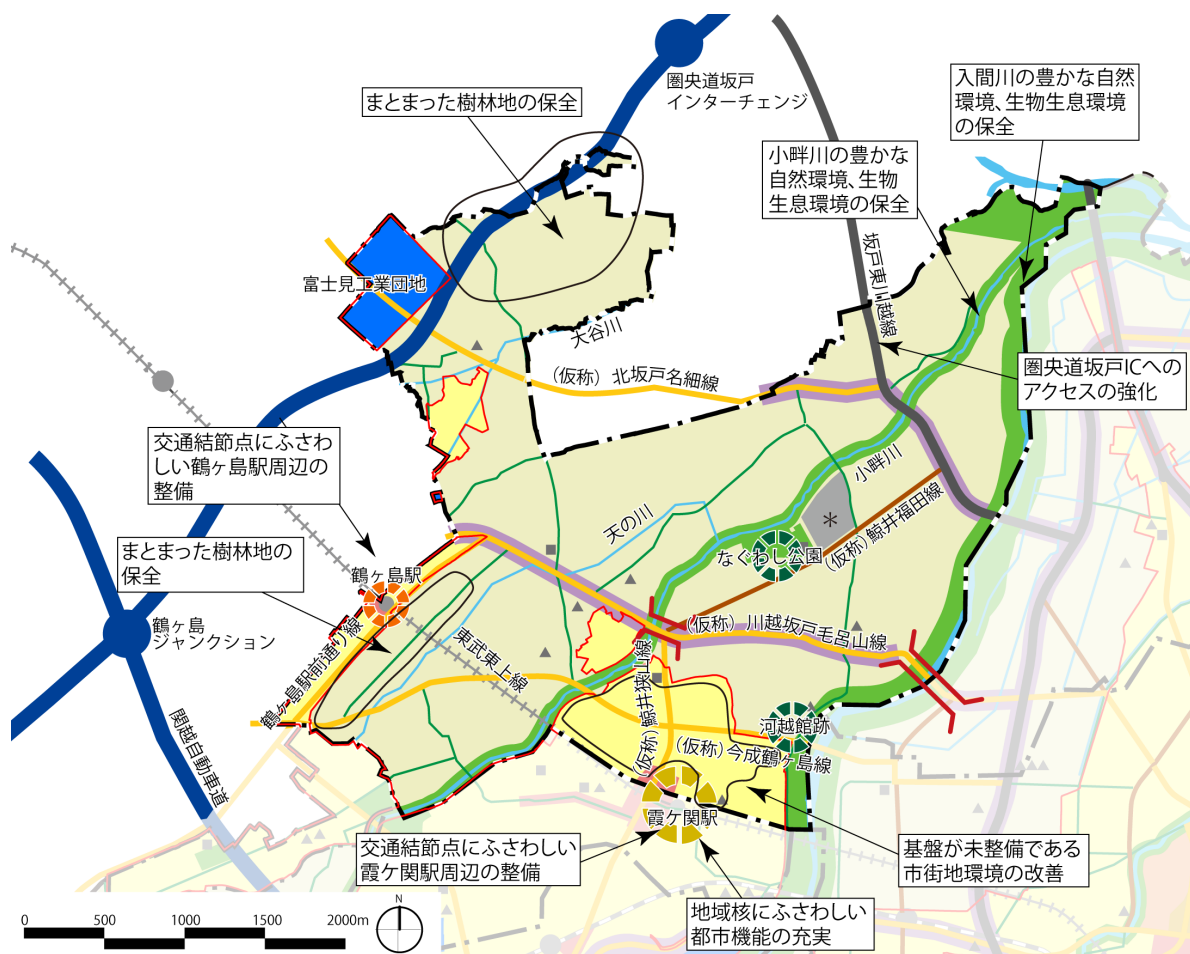
1) 総合的な治水対策の推進

- ・洪水氾濫対策として（仮称）越辺川遊水地整備、保水・遊水機能としての農地や樹林地等の保全、大規模な開発行為等に伴う雨水浸透施設の設置など、総合的かつ多層的な対策である流域治水の取組を関係機関と連携して進めます。

2) 防災性向上に向けた都市基盤整備の推進

- ・緊急輸送道路（県道川越越生線等）をはじめとした幹線道路の整備を進めます。
- ・都市計画変更時には、防火地域・準防火地域の指定について併せて検討します。

(5) まちづくりの方針図



<土地利用>

- 商業・業務地
- 沿道型利用地
- 工業地
- 住宅地
- 農地・樹林地・集落地
- 公園・緑地
- * 都市施設
- 市街化区域・市街化調整区域界

<道路・水路・資源等>

- 広域高速道路
- 広域幹線道路
- 都市間幹線道路
- 地域間幹線道路
- 地区幹線道路
- 河川・水路等
- 公共・公益施設等
- 学校教育施設
- 鉄道・駅
- 主要な橋

<都市構造等>

- 地域核
- 生活核
- 水と緑の拠点

※(仮称)〇〇線は構想路線であり、上図は具体的なルート・位置等を規定するものではありません。